登別市農林業等活性化基盤整備計画

平成14年度

登 別 市

)

第1	農林業その他の事業の活性化の目標	•				 1
1	農業の活性化の目標	•				 1
(1)	農業経営の現状	•				 1
(2)	これまでの農業活性化に向けた方策	•				 2
(3)	農業活性化に向けた目標	•				 2
2	林業の活性化の目標	•				 3
(1)	林業経営の現状	•				 3
(2)	これまでの林業活性化に向けた方策	•				 4
(3)	林業活性化に向けた目標	•				 4
3	その他の事業の活性化の目標	•				 5
(1)	水産業	•				 5
(2)	商工業	•		• •		 6
(3)	観光	•		• •	• •	 7
(4)	その他の事業	•		• •	• •	 7
第 2	農林業等活性化基盤整備促進事業の実施に関する事項	•		• •		 8
1	農林業その他の事業の活性化を図るための措置を促進する事業	•		• •	• •	 8
(1)	新規作物の導入その他生産方式の改善による農業経営の改善及び安定に関する措置	•		• •	• •	 S
(2)	農用地及び森林保全並びに農林業上の利用の確保に関する措置	•		• •	• •	 1 4
(3)	需要の開拓、新商品の開発その他地域特産物の生産及び販売に関する措置	•		• •	• •	 1 4
(4)	都市生活者の農林業の体験その他の都市等との地域間交流に関する措置	•		• •	• •	 1 5
(5)	その他地域における就業機会の増大に関する措置	•		• •	• •	 1 5
2	農林業等活性化基盤施設の整備を促進する事業	•	• •	• •	• •	 1 6
(1)	農業用施設	•				 1 6

(2) 交流施設

(1)農林地所有権移転等促進事業の実施に関する方針(2)移転される所有権の移転の対価の算定基準及び支払いの方法(3)設定され、又は移転される地上権、賃借権又は使用貸借による権利の存続期間又は残存期間にされ又は移転を受ける権利が地上権又は賃借権である場合における地代又は借賃の算定基準及(4)農林地所有権移転等促進事業の実施により設定され、又は移転される農用地に係る賃借権又はその他農用地の所有権の移転等に係る法律事項	• • • • • • • • 1 6
(3) 設定され、又は移転される地上権、賃借権又は使用貸借による権利の存続期間又は残存期間に され又は移転を受ける権利が地上権又は賃借権である場合における地代又は借賃の算定基準及 (4) 農林地所有権移転等促進事業の実施により設定され、又は移転される農用地に係る賃借権又は	
され又は移転を受ける権利が地上権又は賃借権である場合における地代又は借賃の算定基準及 (4) 農林地所有権移転等促進事業の実施により設定され、又は移転される農用地に係る賃借権又は	$\cdots \cdots 17$
(4) 農林地所有権移転等促進事業の実施により設定され、又は移転される農用地に係る賃借権又は	ご関する基準並びに当該設定
	とび支払方法 ・・・・・・・・・ 17
その他農用地の所有権の移転等に係る法律事項	は使用貸借による権利の条件
	• • • • • • • • 1 8
4 農林業その他の事業を担うべき人材の育成及び確保、その他農林業その他の事業の活性化を促	足進するために必要な事業
	• • • • • • • • 1 8
(1) 農業就業者の育成及び確保等	• • • • • • • • 1 8
(2) 林業従事者の育成及び確保	• • • • • • • • 1 8
(3) その他の事業活動における人材の育成及び確保	• • • • • • • • 1 9
第3 農林業等活性化基盤整備促進事業に関連して実施される農林業生産の基盤の見直しを踏まえて	て行おうとする
整備及び開発並びに産業の振興を図るために必要な道路その他公共施設の整備に関する事項	• • • • • • • • 1 9
1 農業生産基盤の整備	• • • • • • • • 1 9
2 造林、林道の開設の事業	• • • • • • • • 1 9
3 道路その他の公共施設の整備	• • • • • • • • 2 0
第4 農村環境の保全、伝統文化の伝承等その他農林業その他の事業の活性化のための基盤の整備に	に関し必要な事項
	• • • • • • • • 2 0
第5 環境の保全、地価の安定その他農林業その他の事業の活性化のための基盤整備に際し配慮すべ	ぐき 事項
	• • • • • • • • 2 0
地域の農林業その他の事業に従事する者又はその組織する団体が地域の特性に即した農林業そ	この他の事業の
振興を図るためにする自主的な努力の概要書	• • • • • • • • 2 1

第1 農林業その他の事業の活性化の目標

地域が活性化するためには、「そこに住む人々が安心して暮らせること」「未来に向かって希望がもてること」「自分の能力を活かした前向きな暮らしや生活ができること」が必要であり、そのためには農山村に「くつろぎ」と「やすらぎ」を求めて訪れる都市生活者や地域に住む人々が、その空間を「快」と感じられる村づくりが必要である。

登別市の農業が21世紀を迎えてさらに躍進していくためには、農業が職業として選択しうる魅力とやりがいのあるものとなるよう、農業の効率的経営など今後の目標を明らかにするとともに、農業生産基盤の整備と農畜産物加工への取組み、景観や自然を活かした農村環境の創造による地域農業の振興を図る。また、農業と登別市の基幹産業である観光産業の潜在能力を活用するとともに、産業振興の面から地域の特徴を活かした「食」「泊まる」「遊」プラス「いやす」「トキメキ・感動」の要素を組み込んだ、多産業連携型農業の展開が必要であり、その実現のために市は、農家に対する積極的な支援と農業・農村の環境整備など側面からもバックアップして「登別型農業」といえるような活力ある農業を推進する。

1 農業の活性化の目標

(1) 農業経営の現状

① 農業生産及び農業所得の現状

登別市は、北海道の南西部で胆振支庁管内のほぼ中央部に位置し、東は白老町、西は室蘭市及び伊達市、南は太平洋、北は壮瞥町を境として支 笏洞爺国立公園内に位置している。形状はほぼ菱形をしており、東西18.5 Km、南北22.6 Km、面積は212.11 Km²で西北端は標高 900~1,000mの山岳地帯であり、太平洋に面する平坦地と山麓地帯及びその間にある80~200mの丘陵地帯に分かれている。

登別市の農業は気象状況及土壌条件などから畑作には適さず、農地全面積1,045 haの90%を超える980 ha余りが牧草専用地(採草放牧地を含む)となっており、これに適応した酪農を主体とした畜産農業が発展してきた。

このような農業形態は、家畜ふん尿の処理と地域の環境保全に対する取り組み、口蹄疫や牛海面状脳症(BSE)などの発生に伴う家畜防疫対策は、避けて通ることが出来なく地域の最重要課題となっている。さらには、農産物輸入自由化や国内における産地間競争の高まり、農産物の低価格化傾向が進む中で、農業経営の合理化をより一層追求し生産コストの低減を図ることが急がれている。

② 農業担い手の現状

農業従事者の高齢化と後継者不足によりやむなく離農せざるを得ない農家が毎年生じており、総農家戸数は5年前と比べて10%以上減少し94戸となっている。登別市における農業の主体となっている酪農等畜産農家では、次の世代へ経営を継承することが困難な農家も見受けられるが、全般的には堅調に農業後継者が育っており経営移譲もスムーズに行われている。また、酪農家中心に農用地の利用集積が進められており土地利用型酪農は促進されつつある。さらには、一部農家では互いに農作業の協働など農業経営の安定と効率化につながる共同化の芽が出始めている。

③ 農業の高収益、高付加価値化の現状

登別市の農業は酪農・畜産が主体であり、飼養農家数の減少に反比例するように飼養頭数は増加傾向で推移してきた。今般の厳しい農業情勢の中、経営を維持することを主眼に営農が進められてきており、このために草地整備改良や暗渠排水など農業生産基盤を中心に整備が図られてきた。現状の農業経営から一歩踏み出すことは、農作業の省力化や農業用機械の共同利用など経営の効率化による時間と気持ちに「ゆとり」を持つことが不可欠であり、農作業労働の補完的組織として集落単位での営農システムや地域として農作業受委託組織の育成が喫緊の課題である。

新たな農業展開を目指すために、農業振興研究会によるソーセージやチーズ、アイスクリームなどの加工研究が進められており、製品化まで秒 読み段階に入っており、また、一部農家では都市生活者を対象にホーストレッキングや搾乳体験など、グリーンツーリズムを視野に入れた農業が 図られようとしている。

(2) これまでの農業活性化に向けた方策

① これまでの農業活性化の取組方策

農業の持続的発展のためには足腰の強い農業経営があって成り立つものであり、このために良質粗飼料の確保と経営コスト低減につながる草地の整備改良とあわせて、農畜産物の安全で効率的な輸送のための農道整備など農業生産基盤を主体に取り組んできた。

また、酪農家における「ゆとり」創出のための酪農ヘルパー事業や牛群検定と種雄牛評価成績に基づく計画的交配、受精卵移植技術の活用による効率的な牛群改良、生乳を短時間に冷却するプレートクーラーの導入など農家に対する種々の支援策をとってきた。

さらには、地域農業者から強い要請のあった札内高原館(農畜産物加工研究施設)が平成12年に開設となり、この施設において地元で生産された生乳のアイスクリームやチーズへの加工とソーセージなどの畜肉製品づくりに取り組んでいる。

② 取組方策の効果及び評価

草地改良や農道などの生産基盤整備と乳質改善向上対策を進めることにより、反収の増加と良質粗飼料の供給など生産性の向上と経営コストの軽減が図られた。また、酪農ヘルパーの利活用により酪農という周年拘束性労働から解放され、冠婚葬祭や夏休みなど家族とともに過ごす時間を共有することが可能となった。札内高原館を舞台にした農畜産物の加工研究は、品質の均一化と安定的な生産など製品化まであと一歩となっており、精力的に研究を重ねている。登別市農業の実態は限られた労働力の中で農作業をこなしており、都市生活者を呼び込む体験型農業に取り組むには、コントラクターなど労働時間短縮につながる体制整備が不可欠となる。

(3) 農業活性化に向けた目標

① 農業生産及び農業所得の取組目標

牛海綿状脳症(BSE)や口蹄疫、食品の偽装問題など農業を取り巻く情勢は依然厳しい中で、消費者が農業に求めるものは、食料に対する健康・安全志向の高まりから、食品の品質向上や安全性の確保、規格・表示の整備など多様化している。

地域の条件や特性を考慮し、無農薬・有機質肥料による環境負荷の軽減に配慮した農業は、持続的かつ安定的な発展を図る上でも重要である。また、ゆとりある営農実現のために、コントラクターによる農作業受委託や農作業用機械の共同購入、共同利用のほかTMRセンターでの飼料混合調整による粗飼料の供給体制、飼養管理労働の軽減につながる乳牛育成牧場の整備などについて農業者と農業協同組合等関係機関と協議を進める。

あわせて、畜産環境問題に適切に対応し飼料基盤に立脚した土地利用型酪農推進と遊休農地や耕作放棄地の有効利用のため、担い手農業者への 農用地利用集積を促進する。

② 多様な農業の担い手等の育成目標

農業が魅力ある産業として発展していくためには、地域農業者の自主性と創意工夫を基本としながら、多様でゆとりある農業経営を育成する必要がある。このために、地域の自主的・主体的な取組を支援するとともに、地域の立地条件や営農実態等に応じた、収益性の高い作物の導入や畜

産物に付加価値を持たせた畜産加工品の製品化など、経営の複合化や多角化を推進し農業経営の体質改善を図る。

また、地域農業を維持・継続するため、担い手農業者への支援のほか、集落を基本単位とした営農システムや農作業受託組織の育成、農地保有合理化事業などによる地域の実情に応じた多様な担い手育成と、国際感覚などの幅広い知識と社会や経済の変化に適切に対応できる高度な技術、経営管理能力を身につけた農業者を確保しなければならない。このために、登別農業の主体を担っている若手農業者を、強力にバックアップしていくことはもちろんのこと、新規就農者の受入体制を早急に確立する。

新規学卒者・中高齢者・Uターン者の就農、農家子弟以外からの就農など就農ルートの多様化や経営管理技術の高度化に対応するために、乳用 牛育成牧場を実践的経営体験研修施設として位置づけし農業研修生の受入体制を構築する。

③ 農業の高収益、高付加価値化への推進目標

従来の農業生産においては、生産することに重点がおかれ「商品を作る」という認識が薄かったことから、今後は、農畜産物に付加価値を持たせた畜産加工品の製品化を進めるとともに、消費者ニーズと市場の動向把握など情報収集を不断に行い販路を確立させなければならない。

札内高原館でのソーセージなど畜産加工と、地元で生産される高品質な生乳を活用したチーズやアイスクリームを製品として確立し、これらの商品を酪農体験館(直売所併設)やアンテナショップで販売する。さらには、登別の気候や土壌に適し、市場ニーズにマッチした薬草や野菜などの新規作物の試験栽培を行い、新たな作物としての普及、定着を進める。

④ 農業経営の活性化に係る推進体制

登別市では担い手農業者へ農用地が利用集積されつつある中、農作業をまかなう労働力の確保が難しい状況にある。このような中で農業の持続的発展と農村地域活性化に取り組むため農業委員会や農業改良普及センター、農業協同組合、観光協会、商工会議所等関係団体の密接な連携のもとに推進体制を確立する。

2 林業の活性化の目標

(1) 林業経営の現状

① 林業生産及び林業所得の現状

林業生産については、森林所有者としての林家数670戸のうち林業を主業としている者は皆無に等しい。素材生産量は800m³程度でその他には特用林産物(キノコ類)が127千 kg 生産されており、その生産額は180百万円となっている。民有林内における森林育成や林道など生産基盤は、民有林内作業道が860m整備されているのみであり、木材価格の低迷、造林に伴う経費の高騰、林業労働者の確保の困難性などから整備の遅れが顕著となっている。

② 林業担い手の状況

登別市の状況については、製材業を営む事業体が1戸となっており、森林所有者が森林を守り育てるための除・間伐や造林については白老町森 林組合が受託して事業を進めている。森林所有者の造林意欲を高めるためには、生産基盤の整備と育成林業を積極的に推進するとともに世代を超 えた長期的な観点から森林のもつ公益的機能の意義を啓発し、その保全整備を奨励することが必要である。

③ 林業の改善、安定化の現状

民有林内の伐採跡地等の荒廃を防ぎ森林資源の確保を図るため、森林所有者の経費負担軽減により植栽や下刈、除・間伐などの森林保育事業に

取り組むことが出来るよう平成10年度から民有林造林推進事業を実施してきた。

人工林は将来的には産業上重要な位置を占めると考えられるので、これら産地化形成を図るため、間伐材の利用・流通体制の強化、特用林産物の生産育成、林業後継者育成・確保に努めなければならない。

また、森林については、その役割が国土の保全や自然環境等公益的機能の維持拡大など極めて重要な側面を持っていることから、林地開発等は その目的と必要性を見極め自然に負荷のかからない施工を希求するなど、特に慎重を期さなければならない。

(2) これまでの林業活性化に向けた方策

① これまでの林業活性化の取組方策

登別市の森林を統括的に見た場合、民有林は地域住民の生活に密着した広葉樹中心の里山(雑木林)が多数を占め、林業生産活動が実施されるべき人工林帯は少なく、全般に蓄積が低い林分構成になっている。上流部に位置する国有林では、貴重な高山植物が生育する高山帯、中・大径木の広葉樹が林立する天然生の樹林帯及び人工林帯と多様な林分構成となっている。

平成10年度から民有林造林推進事業の取り組みを進めるとともに、市町村への森林施業権限の委譲により森林所有者への指導・監督など行政の役割が拡大されたことから、平成13年度に森林情報システムを導入し適正な森林施業の実施に努めている。

② 取組方策の効果及び評価

民有林における森林の伐採については、必要最小限にとどめ伐採後の造林を積極的に推進し豊かな森の復活に努めるとともに、伐採跡地などの 未立木地への植栽とあわせて林帯の下刈りや除間伐により森林の公益的機能増進に努めた。国有林については森林のもつ公益的機能が総合的に発 揮できるよう後志森林管理所室蘭事務所とその有効利用策について協議した。

森林GISの整備により森林計画図、多種にわたる森林情報、森林所有者と土地所有者の突合など業務の効率化は格段に向上した。平成14年度から林業版直接支払交付金事業である森林整備地域活動支援交付金事業が施行され、実施に際し森林施業計画が必要であるが、計画作成に森林GISを活用することで事業が円滑に進められる。

(3) 林業活性化に向けた目標

① 林業生産及び林業所得の取組目標

登別市における森林面積は、行政面積の約73%を占めており、そのほとんどが5 ha 未満の小規模な山林所有者であり、大規模山林所有者は製紙関連企業となっている。本地域の一般民有林はトトマツやカラマツを主体としており、特にカラマツはこれから主伐時期を迎え出材量の増加が想定される。しかし、カラマツなどはその大半がパレット・梱包材など付加価値の低い用途となっていることから、地域林産資源の有効活用と付加価値向上のため、森林組合や森づくりセンターなどの関係機関及び近隣市町村との広域連携のもと木材の加工・流通施設整備の可能性について協議する。

② 多様な林業担い手等の育成目標

登別市の民有林人工林率は全道平均を下回る12%と低く、それらの大部分は法人所有で独自に管理を行っていることなどから、林業に従事する者はわずかとなっている。林業経営及び林業労働担い手の確保については、都市型産業構造であり林業活動が少ない本市だけのエリアで考えることは困難な状況にある。

一方では、広葉樹伐採後の未立木地が存在することから、人工造林を始めとする更新及び保育作業を長期的に行う必要があるため、森林組合を 事業実施主体として森林整備を進め、担い手である林業従事者の雇用と林業経営の育成について森づくりセンターなど関係機関とともに支援して いく。

③ 林業の改善、安定化多角経営の推進目標

森林の有する多面的機能の持続的な発揮のを図る観点から、森林施業の実施に不可欠な森林現況調査等の地域活動を確保することを目的とて新たに森林整備地域活動支援交付金制度が創設された。登別市では本制度を活用し適時適切な森林施業により、洪水や渇水を防ぎ、動植物の棲息空間など豊かな自然環境の形成を目指すとともに、森林所有者や森林組合、流域林業活性化協議会などとの密接な連携のもと林業諸施策を活用し長期展望に立った森林整備を促進する。

④ 林業経営の活性に係る推進体制

小規模な山林所有者が多い登別市では、所有者個々が伐採や造林、保育、間伐を行うには困難なことから、施業の共同化を助長し合理的な林業経営を推進することが必要である。森林施業を計画的に取り組むために市と森林組合、森林所有者が一体となって推進体制を確立し森林の施業委託を図る。

3 その他の事業の活性化の目標

(1) 水産業

① 水産業の現状と活性化に向けた取組方策

登別市には鷲別漁港(第1種)・富浦漁港(第1種)・登別漁港(第3種)の3漁港が生産基地として利用されている。鷲別漁港は23隻の登録漁船を有し船揚場横に新設された新漁港は平成10年度から供用開始となっている。登別漁港は、登別漁業協同組合所属船77隻と虎杖浜漁業協同組合の所属船74隻、白老漁業協同組合所属船4隻が利用しており、登別漁業協同組合所属の登録漁船は沿岸漁業が中心となっている。

水揚げ高は平成12年度で9億7千3百万円であり、主要3種類(スケトウダラ刺し網、サケ定置網、ウバガイ底引き網)で6億9千4百万円となっているが、漁船勢力は年々減少している。

漁業生産基盤である漁港の機能向上を図るために、登別・鷲別両漁港において防波堤や突堤、航路浚渫、船揚場などの整備が進められるととも に、沿岸漁業の基盤である大型魚礁やタコ産卵礁、増養殖場造成などの整備により、漁業の安定的発展と水産物の供給体制の確立が図られた。

② これまでの水産業活性化に向けた取組方策の現状

水産業の維持・発展のために活魚施設と漁具保管修理施設が新たに整備されたことにより、水産物の鮮度保持など流通改善が図られたことにより、漁業経営の安定・向上が進んだ。さらには海底の地形や地質など漁場環境調査とあわせてクロソイの中間育成放流環境調査が行われた。

また、平成9年度には登別漁港を含めた登別地域を一体的にとらえた漁港周辺整備基本計画を策定するとともに、本計画の具現化のために様々な団体・関係機関からアドバイスを受けるとともに、漁業者と地域住民及び関係機関が構成となって「登別漁港の明日を考える会」を設立した。

「考える会」では登別漁港のあるべき将来の姿について検討を重ねた上で「漁港整備計画」を策定し、登別漁港の機能を助長しつつさらには地域住民と都市生活者の交流の場としての漁港整備を国に対し要望した。

③ 水産業の活性化目標、推進方策

水産業と調和した海洋レクリェーション施設の立地と漁業基盤整備を活性化の目標に据え、これらの実現に向けて沿岸漁場の造成とつくり育て る漁業や資源管理型漁業を推進する。また、漁業経営の近代化や多角化により漁獲物の高付加価値化を進めるとともに、水産業が観光や商工業な どの地場産業との密接な連携による地域と共存した多目的利用可能な漁港整備を促進し、遊漁や産地販売に対応した交流型の水産業を目指す。

(2) 商工業

① 商工業の現状と活性化に向けたこれまでの取組方策

平成11年度の商店数(卸売・小売業(飲食店を除く)) 558店、従業員数3,886人、年間販売額は684億0,523万円に達しており、1店あたりの平均従業員数は7.0人となっている。また、工業については75事業所で225億7,960万円を出荷しており、産業分類としては食料品製造、窯業・土石製品製造、金属製品製造が主であり、この3業種で出荷額の60%(従業員:63.8%)を占めその額は143億円となっている。

市が実施した企業経営環境調査(調査の目的:企業の経営実態、経営状況、資金繰り及び雇用状況等の把握)の結果、今後好転するととの回答は前回比1.6ポイント減の7.8ポイントあり、悪化するが57.1ポイントとなっている。建設業、卸売・小売・飲食店関係での悪化するとの傾向が高くなっており、今後の見込みについては景気の先行き不透明感から設備投資を控え、特に雇用の面では新規高卒者の採用見込みが前回調査から半減するなど、現在の従業員を維持しようとする姿が浮き彫りとなっている。

② これまでの商工業活性化に向けた取組方策の現状

先行きの見えない景気動向の中、景況感も一部業種を除いて18期連続マイナスになるなど依然厳しい経営環境にある。こうした経済情勢のもと地域経済の活性化や雇用を確保するためには、地場産業の育成と振興が大きな課題となっている。

市内経済活性化対策として産・学・官ネットワークの立ち上げによる、企業相互間の情報交換と新たな視点での技術開発の可能性を探るとともに、地域中小企業の経営安定を図るために経営相談や指導業務の充実と融資制度の利用促進に努めた。また、住宅改良促進特別融資や信用保証料利子補給による市内経済の下支えと商店街近代化に向けた取組への支援を継続するとともに、緊急雇用特別対策事業の活用による雇用の創出、新規高卒者の雇用の確保とワークシェアリングの導入、生活支援対策として勤労者融資資金の利率引き下げによる利用の促進を図った。

③ 商工業の活性化目標、推進方策

活力ある産業経済活動を展開するためには、地場の産業間において蓄積された技術やノウハウが有機的に結びつき、新たなビジネスチャンスを 生み出すなど、厚みと広がりのある産業構造を構築することが必要となっている。

また、地元資源を活用した特色ある地場製品の開発や技術力、営業力の強化など、産業のグローバル化やソフト化あるいは消費者ニーズの多様化に対応でき得る地場産業の育成が求められている。

そのため、産・学・官の連携による積極的な産業技術力の高次化や登別らしい複合産業の基盤づくりをすすめるとともに、空港や港湾、道央圏への至近性を活かして形成されつつある流通都市的機能を活用し、新たな企業の立地を促進する。

(3) 観光

① 観光の現状と活性化に向けた取組方策

当市の観光は、地獄谷や大湯沼、日和山などの自然景観と豊富な湯量と多種の泉質を誇る登別温泉、山間の静かな国民保養温泉地カルルス温泉を中心に伸展してきた。さらには、テーマパークや体験施設が整備され観光に厚みを増している。近年は長引く不況の影響を受けるなど、観光を取り巻く環境は非常に厳しい状況におかれている。

峡谷に位置する登別温泉やカルルス温泉は、狭隘であるとともに支笏洞爺国立公園に包含され、土地利用が極めて困難となっている。このため 駐車場の確保や施設の拡充が容易にできない状況にある。

② これまでの観光活性化に向けた取組方策の現状

観光の多様化が進み、地域間競争が一層厳しい状況にあることから、周辺の観光地と連携した取り組みと併せて、国際化やインターネットの高速化が一段と進む中、情報の受発信機能の強化や情報のスピーディな更新、海外誘客へのプロモートを推進してきた。

また、繁忙期における交通渋滞解消や安全性の確保を図るため、バイパス整備や道路改良を進めるとともに、これに並行した形で老朽化の著しい施設や遊休施設のあり方と景観に配慮した街づくりについて、所有者や地域住民の意見を聴くなどしながら取組を進めてきた。

③ 観光の活性化目標、推進方策

国際化や電子情報への対応については、個々の施設情報ではなく登別観光を幹とし動画情報も含めた観光案内、施設、商店街、飲食店、地場産品に周辺観光地も含め、情報発信の機能構築を進めるとともに、近年著しい伸びを見せている東南アジアへの観光プロモートを積極的に推進する。 今年度実施した観光アンケートの結果では、半数以上がリピーターであり、滞在期間は1泊とする者が76%を超えているが、前回調査に比較して連泊型の増加傾向もうかがわれる。

都市生活者は、都会にはない緑豊かな大地での自然の息吹の体感や地域固有の個性をを求めていると言われ、このことから登別観光は四季に応じた自然体験学習の推進と、地場産業との結びつきによる地域特性の特化を図り、さらには、多様な観光ニーズに応えるために、周辺観光地と有機的に連携した観光プログラムを提供するとともに、ノーマライゼーションやホスピタリティ、環境等に配慮した観光地形成に努める必要がある。

(4) その他の事業

① グリーンツーリズム等都市農村交流及び医療・福祉事業の現状

登別農業の現状は、農業所得の低迷、農業者の高齢化、後継者不足による離農者の増加などの問題を抱え、地域の活力がますます低下することが懸念される。この現状を打開するためには農業者個々の自助努力はもちろんのこと、外部からの刺激を受けつつ、相互作用により地域を変えていく手法として都市住民との交流活動はきわめて有効である。一部農家では子牛や子馬、綿羊などの家畜や小動物とのふれあいを通してのアニマルセラピーの体感や搾乳体験などの他、ホーストレッキング、農家レストランが行われている。また、札内高原館では畜産物の製品化を目指した加工研究と、ソーセージ作りなど畜産加工を体験することができ、市民や近隣都市住民などに広く利用されている。

鉱山地区は豊かな森林や清流、多くの個性的な滝と源流域に湧出する温泉など多彩な自然の宝庫であり、市民のかけがえのない「憩いの場」となっており、平成14年4月にオープンした「ふぉれすと鉱山」は、本地区を舞台に自然を学ぶ拠点施設として整備され、市民や都市生活者を対象とした自然環境セミナーなどを通して森林の多様な働きを学び豊かな自然を体験するプログラムが実践されている。

障害者を取り巻く社会環境は、様々な障壁があり、「完全参加と平等」及びノーマライゼーション理念を社会に定着させる必要がある。このた

めには障害及び障害者々に対し市民一人ひとりの理解と認識を深めるための啓もう活動が欠かせない。

障害を持つ人は入浴や衣服の脱着など日常生活活動になんらかの介助を必要としており、特に、外出については「1人で出歩くことが出来ない」が3割を占めている。介助は父母や配偶者など身近な人に依存する割合が高く、介助者の高齢化もあって必要な介助を十分に受けることが困難な状況にある。登別市では、これまで広報紙等による啓発を始め、「障害者の日」記念事業や「ふれあい広場」などの行事を関係機関・団体と相互に協力しながら推進しいる。

先天性・後天性障害の発生予防のため相談及び指導、健康意識の啓発とともに、各種健康診断により障害や疾病の早期発見・早期治療に努めた。 また、障害者には機能の低下を防ぐため機能回復訓練体制の充実と、在宅支援のため医療サービスの推進、医療費軽減のため公費負担制度の周知 を図った。

② グリーンツーリズム等都市農村交流及び医療・福祉事業の推進目標

札内高原館周辺は、登別温泉を訪れる観光客等都市生活者に加工体験や動物とのふれあい体験、農業まつりなどが行える場として整備を進め、 都市生活者との交流拠点として位置づける。また、地域の自然をあるがままの状態で活用するホーストレッキングコースは、休憩所やトイレなど 必要最低限の施設のみ整備し、登別らしい景観が感じられるコースのあり方について農業者や関係機関と検討を進める。

また、鉱山地区の国有林内には林野庁によって整備された「パラピッツの森」があるが、あらたに森林をフィールドとして自然環境学習や自然に親しむ場として、また、森林を良好の状態で維持・保全するためにふれあいの森(市民の森)として整備を進める。これによりネイチャーセンター「ふぉれすと鉱山」と連携した自然体験学習の場としての活用が見込まれ、さらに充実したプログラムの提供が可能となる。

「障害者と健常者の区別なく生活し活動する社会」の実現のために、行政と社会福祉協議会など民間福祉団体を始めボランティア団体や地域住民、企業等が連携し、それぞれの機能に応じた役割を担うことが必要です。

障害者のニーズに応じたサービスの提供と福祉施策を効果的に推進するため、ボランティアや地域住民の幅広い参加による地域福祉推進体制の整備と、社会福祉協議会など関連団体との連携のもと相談援助体制の充実を図る。また、民間企業の福祉関連事業への参入を促すため情報提供や連絡調整に努める。

健康に対する関心の高まりや疾病の多様化、さらには高齢化社会を迎えて医療ニーズの増加が予想されることから、医療機関との相互連携により市民の健康を守り育てることが重要であり、このために、市民一人ひとりが行う心身の健康づくりを支援するとともに、地域に根ざした医療体制や救急医療体制の整備を進める。

第2 農林業等活性化基盤整備促進事業の実施に関する事項

登別市における農林業等活性化基盤整備促進事業は、地域の農林業その他の事業に従事する者、又はその組織する団体が地域の特性を活かした農林業やその他の事業の振興を図るために行う自主的な努力を支援し、かつ地域住民の生活向上を図るとともに農林業の振興及び農用地並びに森林の保全を通じて、国土及び環境の保全等の機能が十分発揮されることを旨として実施する。

1 農林業その他の事業の活性化を図るための措置を促進する事業

第1に掲げる目標の達成に必要な措置のうち、主要な施設の整備や生産基盤の整備と相まって講じる農林業その他の事業の活性化を図るため、次に掲げる措置を推進する。

- (1) 新規作物の導入その他生産方式の改善による農業経営の改善及び安定に関する措置
 - ① 本市は、農業協同組合、農業改良普及センター等と十分なる相互の連携の下で、濃密な指導を行うための体制をより強化し、集落段階における農業の将来展望とそれを担う経営体を明確にするため徹底した話し合いを促進する。

さらに、望ましい経営をめざす農業者やその集団及びこれらの周辺農家に対して上記の濃密指導体制が主体となって営農診断、営農改善方策の提示等を行い、地域の農業者が主体性をもって自らの地域の農業の将来方向について選択判断を行うこと等により、各自の農業経営改善計画の自主的な作成や相互の連携が図られるよう誘導する。

- ② 農業経営の改善による望ましい経営の育成を図るため、土地利用型農業による発展を図ろうとする意欲的な農業者に対しては農業委員会を核とした農地の出し手と受け手に係る情報の一元化把握の下に両者を適切に結び付けて利用権設定等を進める。
- ③ 生産組織は、効率的な生産単位を形成する上で重要な位置付けを占めるものであると同時に、農業生産法人等の組織経営体への経営発展母体として重要な位置づけを持っており、オペレーターの育成、受委託の促進等を図ることにより地域及び実態等に応じた生産組織を育成するとともに、その経営の効率化を進め、体制が整ったものについては法人形態への誘導を図る。
- ④ 環境と調和した農業を展開するため、本市の基幹農業である畜産専業地帯に偏在する家畜ふん尿の有効利用や微生物等を利用した新技術による土壌整備を図るなどクリーンな農業を推進し、地域の自然環境、生態系と調和した持続可能な農業を確立する。
- ⑤ 生産性の向上を図るためには、新しい技術や農業情報の有効活用、生産基盤の整備、効率的な生産体制の構築等により、生産力や品質を着実に 高めるとともに、生産コストの低減を推進する。また、食品加工への取組を強化、畜産物の直接販売など付加価値の向上を図り、本市の生産者や 農協を中心に関係機関・団体が一体となって取組みを進め、生産力の維持・強化に努める。
- ⑥ その他農業経営の改善に向けて必要な措置を講じる。

「1」 選定理由

【乳用牛・肉用牛】

酪農等畜産は、登別市の農業の中心をなしているものであり、昨今の農業を取り巻く状況を鑑みた場合、今後とも楽観視することのできないものであることから、この作目を重点的に支えていかなければ登別市における農業の展望はなく、また、農畜産物は加工処理による付加価値を持たせる商品の原点である。乳用牛については、生乳生産コストの低減や乳質の向上など地域課題が山積しており、これからは単に生乳を出荷するだけではなく、地元生産の牛乳やアイスクリーム、チーズなどの乳製品として商品化を図り地産地消として販路の確立を目指す。また、肉用牛についてもソーセージなどを商品としての転化を図りつつ、生乳と同様の方法により地場消費の拡大を目指す。

【採卵鶏】

採卵鶏は登別市の農業粗生産の50%近くを占めており、今後とも経営をバックアップしていかなければならない。生産性向上のため家畜保健衛生所等関係機関との協力のもと飼養管理方法や鶏舎内環境及び血液採取などによる個体検査を通じた衛生指導を行う。

【飼料作物】

畜産農業の振興を図るためには、飼料生産基盤の整備が不可欠であり、このために低位生産性草地の計画的な整備、分散した草地の交換分合等による飼料管理作業の効率化を進めるとともに、良質・低コストな自給飼料の生産拡大、飼料費の低減及び畜産物の安全性の確保を図る。

土壌診断に基づく合理的な施肥により収量の向上を図るとともに、家畜ふん尿や堆きゅう肥の有効利用による経費節減に努める。

【新規作物の導入】

地域固有の自然条件から、飼料作物とこれに呼応した畜産農業に特化されたが、これからは他地域での作付数が少なく、かつ、登別市の気象や土壌条件などに適応できる作物を試験栽培し産地化を目指す。

「2」 戦略作目の導入や生産方式の改善による経営改善目標(農業所得の向上、高付加価値化等)

【乳用牛】

粗飼料を定期的に分析し、牛群検定成績などの個体検定成績に基づいた飼料設計・給与を行う。また、乳成分向上のためには粗飼料と濃厚飼料を適正に給与し、TDNやCPが不足しないよう給与バランスに配慮する。生菌数の少ない生乳生産のため、パイプライン、搾乳機器類及びバルククーラーの洗浄・殺菌を綿密に行い、自動洗浄装置を過信することなく手洗浄も併用する。経営改善目標として、年間搾乳量は8,200kg以上で分娩間隔は12.3ヶ月以下、更新産次は平均5産を維持するとともに哺育・育成牛の事故率は1.7%未満に抑え、生産コストを49円以下とする。

【肉用牛】

繁殖雌牛は、育種価や繁殖成績などからその能力を把握し更新計画に活用するとともに、1年1産の実現のために、ボディコンディションスコアを用いた栄養管理に努める。また、制限ほ乳や早期離乳などの繁殖機能を早期に回復させる技術を取り入れ、分娩間隔の短縮を図る。初生牛の事故防止のため、出生1時間以内に初乳を確実に与え抗体価を高めるほか、カーフハッチやスーパーハッチ等の換気のよい施設の利用を推進する。肉用牛経営の改善目標としては、初産月齢は23ヶ月以下で分娩間隔は12ヶ月、出荷月齢及び出荷時体重は26ヶ月で726 Kg を目指すとともに、肉専用種の生産コストは535千円以下とする。

【採卵鶏】

成鶏は日齢や季節により適正な飼料給与を行うほか、光線管理と防寒対策など舎内環境を改善し産卵率の向上を図る。また、ケージの改善や集 卵回数を増やし破卵率低下に努める。強制換羽は産卵の回復と卵質を改善させるので、産卵率が70%程度まで下がった時に、市場動向を見なが ら行う。暑熱ストレスからの回復を早めるため、バランスのとれた飼料給与とリンなどのミネラル補給に努め卵重、産卵率、卵殻質の低下を防ぐ。

【飼料作物】

畜産農家の多くは輸入飼料を給与してきたが、このことが食料自給率低下の一因となっており、畜産分野においては飼料自給率を高めることが重要な課題となっている。良質粗飼料は繊維、ビタミン、ミネラルが豊富に含まれており、自ら生産した良質かつ安全な粗飼料を十分に給与することにより、家畜の健康が保たれ乳牛では受胎率や連産性も高まり高泌乳などの能力が発揮される。また、自給飼料を生産することで畜産物生産コストの軽減と外的要因に左右されない安定した経営が確立できる。

○販売目標

対象地域	作		В	現	在	(H 1	4 年度)	目	標	(H 23	3 年度)	供	考
対象地域	1F		H	頭	数	販	売 額	頭	数	販	売 額	備	与
2011年7日	乳	用	牛		8 3 5		2 9 8		9 1 9		3 7 3		
登別市全域	肉	用	牛	1,	1 5 9		1 1 7	1,	272		1 4 4		

○生産性向上等の方針(各主要作目毎に生産性向上の目標値を記述する)

<i>比</i> :日 夕		生 産	量		<u>P</u>	労 働 🖡	時 間		生産コスト				
作目名	単 位	目標	現 況	目標/現況	単 位	目標	現況	目標/現況	単 位	目標	現 況	目標/現況	
刻 田 牛	1 商业 20 到 具	kg	kg	%	経産牛1頭当	h	h	%	乳脂率 3.5%	円	円	%	
乳用牛	1頭当り乳量	8,200	6,271	130.7	労働時間	68	111	61.3	換算コスト	49	67	73.1	
肉用牛	1日当たり				1頭当たり				肥育牛1頭当	千円	千円		
肉用牛	増 体 重	0.89	0.69	129.0	労働時間	13	32	40.6	り生産コスト	535	693	77.2	
松 切 响	成鶏雌鶏群の	%	%										
採卵鶏	年間産卵率等	84.0	81.0	103.7									
飼料作物	10。坐內原基				10a 当たり				紀 羽 白 公束	%	%		
民町本半年半初	10a 当り収量	4,540	3,920	115.8	労働時間	1.40	1.70	82.4	飼料自給率	54.2	49.4	109.7	

○ 主な農業経営類型

肉用牛專業(一貫体系) 繁殖 50頭型

単位:千円

	作 物	頭 数	面積	労働時間	出荷頭数	粗収入	経 営 費	所 得	備	考
	繁殖牛	5 2							農業従事者	2名
現	育成牛等	3 6								
	肥育 牛				1 9					
状	素 牛				8					
	計	8 8	1 2.0 ha	3,600h	2 7	8,262	5,684	2,578		
	繁殖牛	5 0							農業従事者	3名
目	育成牛等	6 4								
	肥育 牛				1 2					
標	素 牛				3 0					
	計	1 1 4	23.9 ha	2,914h	4 2	22,888	16,380	6,508		

	作 物	頭 数	面積	労働時間	出荷頭数	粗収入	経営費	所 得	備考	
	繁殖牛	8 2							農業従事者 3名	
現	育成牛等	160								
	肥育牛				4 9					
状	素 牛				2 4					
	計	2 4 2	3 3.0 ha	5,500h	5 2	22,338	13,927	8,411		
	繁殖牛	8 0							農業従事者 3名	
目	育成牛等	100							臨時雇用1名	
	肥育牛				1 9				3,2,3 = 2	
標	素牛				4 7					
	計	180	3 8.1 ha	3,774h	6 6	35,667	26,671	8,996		

酪農専業 (スタンチョン方式) 経産牛 45頭型

単位:千円

	作	物	頭数	面	積	労働時間	生産量(t)	粗	収	入	経	営	費	所	得	備		考
	経産	生牛	3 6													農業従事者	2名	
現	育成	文 牛	2 3															
状	生	乳					252											
	前	+	5 9		25.5 ha	4,400h	2 5 2		18,6	98		11,60	03		6,143			
	経産	生牛	4 5													農業従事者	3名	
目	育成	文 牛	2 1													臨時雇用	11名	
標	生	乳					383											
	計	<u> </u>	6 6		28.9 ha	3,978h	383		28,0	98		21,43	37		6,661			

酪農専業(フリーストール方式) 経産牛 200頭型 (3戸共業タイプ)

単位:千円

	作物	頭数	面積	労働時間	生産量(t)	粗 リ	収入	経	営		所 得	備	考
	経産牛	200										農業従事者 5	名
目	育成牛	9 5										常時雇用1	名
標	生 乳				1,700								
	計	295	1 2 8.1 ha	7,027h	1,700	12	24,870		91,113	3	33,757		

「3」 戦略作目と生産方式に係る知識や技術の習得及び普及定着、産地化のための推進体制並びに支援措置

【乳用牛】

牛群検定・後代検定など乳牛検定組合からの個別情報をもとに乳量の増加や乳蛋白質割合の向上を図るため、農協や農業関係団体と連携し、多排卵及び受精卵移植技術を用いたMOET育種法を活用するとともに、優良な雌牛群の早期増殖・普及と登録・審査や生乳検査を一体的に行う体制整備に対し積極的な支援を行う。

【肉用牛】

受精卵移植技術を活用し、肉質の差別化や産肉能力の向上など遺伝能力の改良を進めるとともに、優良種雄牛を作出しつつ優良雌牛群の地域内留保を推進する。

【採卵鶏】

産卵率向上及び強健性に重点を置き、併せて初産日齢や資料要求率について改善を図り総合的な経済性を高める。機能性鶏卵の作出のため、胚操作等新技術の活用による効率的な改良を行い特徴ある系統の作出を図り、また、清浄なひな生産のため、種鶏及び孵卵の衛生管理を徹底する。

【飼料作物】

草地整備に際しては、土壌分析により草地の状況を的確に把握し、北海道施肥標準に準拠して土壌改良材や堆きゅう肥を施用する。放牧地は掃除狩りを励行し、不食過繁地の発生を抑え草地利用率の向上に努める。サイレージは養分損失の少ない牧草の利用形態であるので、自給飼料として重視する。また、原料草の適期刈取り、水分調整、細切、早期密封などの基本技術はサイロ形式に合わせて行い、発酵品質の向上と二次発酵並びに炭化の防止に努める。短時間で乾草に仕上げるため、一度に刈取る面積を少なくし、反転回数を増やす。乾草の収納後はサイレージ臭やこげ臭の発生に注意し自然発火の防止に努める。施肥や除草剤処理後2週間は草地の放牧利用は避ける。このような技術体系について農業協同組合や農業改良普及センターと連携して周知・啓発する。

○ 推進体制等

安全で高品質な畜産物を確保するため、家畜保健衛生所や農業協同組合、農業共済組合の協力のもとに、生産段階における衛生管理の向上と動物用医薬品の畜産物への残留防止策に万全を期するとともに、家畜伝染病予防と乳房炎や第4胃変位などの生産病の防止、吸血昆虫によるピロプラズマ病などの防止のため自衛防疫組合との連携により防疫対策の充実・強化を推進する。

「4」目標達成のための農家経営管理等

農業者が自己の経営実態を把握し、自らが経営改善を進めることができるよう、農業簿記の記帳による計数的経営の把握や、パソコンを活用した経営分析・診断等高度な経営管理の指導を進める。

畜産は、土地に立脚した資源循環型の体系の中で生産を行ってきたが、家畜飼養規模とこれに相応する草地や飼料畑の確保が伴わなかったことから、飼料自給率の低下や家畜ふん尿を経営内で利用するための草地不足など環境問題が重要な課題となっている。このことから、良質な粗飼料の生産と家畜ふん尿の堆肥化による飼料費と肥料費の軽減した経営育成に努める。

また、担い手である農業後継者に対し、新たな農業技術の導入による生産方式合理化や経営管理の高度化など農業経営改善については、登別市経営改善支援センターが主体となって積極的な支援を行う。

- (2) 農用地及び森林保全並びに農林業上の利用の確保に関する措置
 - ① 農用地等の担い手への利用集積目標(集積面積、集積率等)及びそのための手法

農用地の利用調整を図るため、農業委員会を中心とした農地銀行活動を積極的に推進するとともに、農用地利用改善団体による土地利用調整を 展開して、農地等の利用の促進を図る。

既利用集積面積	集積目標面積(5年間)	集積目標面積(基本構想)	目標集積率
950 ha	45 ha	1,037 ha	95%

② 利用集積の促進による経営改善目標(生産コストの低減、農家所得の向上)

農地は農業生産の最も基礎的な資源であり、農業が持続的に発展するためには、優良農地を維持・確保しつつ、効率的かつ安定的な経営体を育成し、これらの経営体に利用集積されるよう農地の流動化を進める。

このために、農地保有合理化事業や、農用地利用集積実践事業など農地流動化施策により認定農業者等への利用集積や効率的な利用を促進し、 各種農業振興策と連携しながら生産性の高い農業経営の実現を図る。

③ 農用地等の保全及び利用方策

農業従事者の高齢化や担い手不足による農用地荒廃化の防止と不作付地等低利用農用地の利用度向上を図るため、農地銀行活動を推進し農地の 出し手と受け手など農地流動化推進員による掘り起こしを行う。農地としての機能を維持することが困難な土地は、地域にあった樹種を選定し植 栽に努める。

また、森林の公益的機能を中心として維持・向上を図ることは、市民は言うまでもなく登別市を訪れる都市生活者にとっても重要なことであり、森林保全に重点を置き森林の持つ諸機能を守り育てていく。市民参加の森づくり、森林浴を始めとする市民ニーズに応じた森林空間利用などについて検討を進めるとともに、鉱山地区では森林をフィールドとした自然環境学習や自然に親しむ場として整備を進める。

(3) 需要の開拓、新商品の開発その他地域特産物の生産及び販売に関する措置

市内で生産される農畜産物等の加工・研究を継続的にすすめるとともに、登別ブランドと称されるよう品質の保持と安定的な生産体制を築き、 販路確立のため次に掲げる措置を総合的に講じるよう努める。

① 新規需要の開拓、新商品の開発等の推進目標(開拓需要規模、新商品の開発による農家所得の向上)

地元で生産される畜産物に付加価値を持たせたソーセージ等の加工・研究を断続的に進め製品化を図るが、とりわけ、生乳は乳質・乳成分が高いことからチーズやアイスクリーム、牛乳など乳製品の開発を進める。また、これらの製品が新鮮で美味しく、安全で安心な「商品」として認知されるようこだわりをもって製造し、安定供給に努める。

酪農・畜産物及び海産物を一大消費地である登別温泉への供給について関係機関・団体等と協議するとともに、販路確立のため市場調査と消費動向の把握に努める。

② 都市生活者との連携強化方策

登別観光が一過性から滞在型へ変革するために、国立公園としての登別温泉やテーマパークの他に、観光ニーズが高い体験型観光と食へのこだわり、健康志向、自然とのふれあいなどに適合した新たな観光への脱皮が必要とされている。登別温泉を訪れる観光客が農村地域に何を求めて、

何に期待するのか具体的なニーズの把握、観光協会や観光エージェントとの調整・協議を進めるとともに、農用者サイドの受け入れ態勢と農家周辺環境美化、広大な草地と放牧されている乳牛の牧歌的な風景などのどかな農村空間の創造に努める。

③ 農産物加工、直売、農家レストラン、農家民宿等の推進方策

安全・安心・高品質な畜産物の生産と札内高原館での畜産加工研究活動を通じて新たな酪農・畜産製品の開発などを推進する。また販売については直売所やアンテナショップの開設、インターネットを通じた受注など販売ネットワークを構築する。さらには、地元でとれた新鮮な農産物を地域で提供するため既存農家レストランの機能拡充に努める。

④ 目標達成のための農家経営管理

農業者の都市住民受入によるグリーンツーリズム的農業は、本業である畜産経営の安定の上に成り立つものであり、現状の経営の効率化を進めるべく農業協同組合や農業改良普及センターとともに営農に関する相談・指導を促進する。なお、体験型農業に取り組もうとする農家に対していては、過剰な投資を避け集落単位などでそれぞれの農家で役割分担した形での共同取組について検討する。

(4) 都市住民の農林業の体験その他の都市等との地域間交流に関する措置

① グリーンツーリズム等都市と農村の交流の方策

都市住民を受け入れるということは交流人口の拡大であり、このことにより地域の所得向上が期待できる。都市住民は農村地域の日常生活の場(家畜の世話や田や畑などでの農作業)へ、自然とのふれあいを求めてやって来る傾向にある。都市住民を受け入れるためには環境美化活動や自然保護活動が必要であり、地域を美しく、あるがままの豊かな自然を都市住民が享受することで高い評価を得ることとなり、地域のイメージアップにつながる。このために、登別の雄大な大地や自然環境等の特色を活かしたグリーンツーリズムの推進を図るとともに、市民農園や農山村広場などを併設したふれあい牧場の整備に努める。

② 推進体制

登別市の農林業等と基幹産業である観光産業及び関連産業の振興とさらなる活性化に取り組むための推進体制を整備するため、登別市、農業委員会、農業改良普及センター、農業協同組合、漁業協同組合、観光協会、商工会等関係団体間の密接な協力体制を確立するとともに、これらの団体及び地域リーダー、学識経験者で構成する「登別市活性化推進委員会」において、地域活性化のための諸方策の検討を行う。

(5) その他地域における就業機会の増大に関する措置

農業と登別市の基幹産業である観光との連携した観光型農業の育成を図るとともに、異業種の農業参入を視野に入れた他産業連携型農業の展開について農業関係団体と商工会議所や観光協会、漁業協同組合などと協議を進める。札内高原館での農畜産物加工研究は、登別ブランドとしての商品化を目標に進んでおり、農業生産法人(農業法人)としての企業化を図るべく関係者と最終調整段階にある。また、当面は農作業の受託組織(コントラクター)設立を目指し雇用の場の確保に努める。

2 農林業等活性化基盤施設の整備を促進する事業 農林業等の活性化を図るに当たり中核的な役割を有する農林業等活性化基盤施設の整備を促進するため、次に掲げる事業を行う。

(1) 農業用施設

次のような施設の整備を促進するため、農林業等活性化基盤施設設置事業計画認定制度を活用するほか、農業協同組合等農業関係団体との連携を 密にする。

施設の種類	位	置	規模・	能力	事業実施主体	備
家畜糞尿処理施設	札	内	未	定	未定	
酪 農 体 験 施 設	札	内	未	定	登 別 市(予定)	農畜産物直売施設
ふれあい牧場	札	内	未	定	登 別 市(予定)	乳用牛育成牧場
TMRセンター	札	内	未	定	登 別 市(予定)	飼料混合調整施設

(2) 交流施設

地域特産物の販売促進と都市住民の農林業に関する理解を深めるために必要な施設の整備に努める。

施設の種類	位 置	規模	備
ふれあい牧場	札 内	未 定	登別市 (予定)
市民農園	札 内	未 定	登別市 (予定)
農山村広場・公園	札 内	未 定	登別市 (予定)
森林体験型施設	鉱 山	未 定	ネイチャーセンター周辺整備事業
酪農体験館	札 内	未 定	都市農村交流施設(札内高原館周辺に設置)
ホーストレッキンク゛コース	札内・来馬	未 定	都市農村交流施設(札内高原館周辺に設置)

3 農林地所有権移転等促進事業

農林地所有権移転等促進事業については、次に掲げる事項に従って実施する。

(1) 農林地所有権移転等促進事業の実施に関する基本方針

登別市は、農林地の農林業上の効率的かつ総合的な利用の確保及び農林業等活性化基盤施設の円滑な整備の促進を図るとともに、地域の農林業その他の事業に従事する者又はその組織する団体が地域の特性に即した農林業その他の事業の振興を図るために実施する自主的な努力を助長することを旨として、農林地所有権移転等促進事業を展開する。

- (2) 移転される所有権の移転の対価の算定基準及び支払の方法
 - ① 移転される所有権の移転の対価の算定基準については、土地の種類及び利用目的ごとにそれぞれ近傍類似の土地の取引(特殊な事情の下で行われる取引を除く。)の価額に比準して算定される額を基礎として、農用地、林地、混牧林地等にあってはその土地の生産力等を勘案して、農林業等活性化基盤施設の用に供される土地にあっては固定資産税評価額等を勘案して定める。
 - ② 移転される所有権の移転対価の支払の方法については、所有権移転等促進計画に定める支払期限までに所有権の移転を受ける者が、所有権の移転を行う者の指定する金融機関の口座に振り込むことにより支払い、又は所有権の移転を行う者の住所に持参して支払う。
- (3) 設定され、又は移転される地上権、賃借権又は使用貸借による権利の存続期間又は残存期間に関する基準並びに当該設定され又は移転を受ける権利が地上権又は賃借権である場合における地代又は借賃の算定基準及び支払方法
 - ① 設定され、又は移転される地上権、賃借権又は使用貸借による権利の存続期間に関する基準は、次のとおりとする。
 - ア 土地を農用地として利用する場合にあっては、農地等の利用関係の調整を円滑に行うことができるよう、地域の実情に応じ関係農業者の多くが 希望する期間
 - イ 土地を林地として利用する場合にあっては、森林の生育に係る期間が通常数十年と長いことに考慮した期間
 - ウ 土地を農林業等活性化基盤整備施設用地として利用する場合にあっては、施設の耐用年数、事業計画の年数等を考慮した期間
 - ② 設定され、又は移転される地上権、賃借権又は使用貸借による権利の残存期間に関する基準は、移転される地上権、賃借権又は使用貸借による権利の残存期間とする。
 - ③ 設定され、又は移転を受ける権利が地上権又は賃借権である場合における地代又は借賃の算定基準については、次のとおりとする。
 - ア 農地については、農地法第24条の2第1項の規定により農業委員会が定めている小作料の標準額を十分考慮し、当該農地の生産条件等を勘案して算定する。また、採草放牧地については、その採草放牧地の近傍の採草放牧地の地代又は借賃の額に比準して算定する。なお、近傍の地代又は借賃がないときは、その採草放牧地の近傍の農地について算定される地代又は借賃の額を基礎とし、当該採草放牧地の生産力、固定資産税評価額等を勘案の上算定することも考えられる。
 - イ 混牧林地については、その混牧林地の近傍の混牧林地の地代又は借賃の額、放牧利用の形態、当事者双方の受益又は負担の程度等を総合的に勘 案して算定する。
 - ウ 林地については、その林地の近傍の林地の地代又は借賃の額に比準して算定するものとし、近傍の地代又は借賃がないときは森林の樹種、林齢 等を総合的に勘案して算定する。
 - エ 農林業等活性化基盤施設用地については、その農林業等活性化基盤施設用地の近傍の農林業等活性化基盤施設用地の地代又は借賃の額に比準して算定する。なお、近傍の地代又は借賃がないときは、その農林業等活性化基盤施設用地の近傍の用途が類似する土地の地代又は借賃の額、固定資産税評価額等を勘案して算定することも考えられる。
 - オ 開発して農用地とすることが適当な土地、林地とすることが適当な土地及び開発して農林業等活性化基盤施設用地とすることが適当な土地については、開発等の後の土地の地代又は借賃の水準、開発費用の負担区分の割合、通常の生産力、利益を発揮するまでの期間等を総合的に判断して算定する。

- ④ 設定され、又は移転を受ける権利が地上権又は賃借権である場合における地代又は借賃の支払方法については、毎年所有権移転等促進計画に定める日までに当該年に係る地代又は借賃の全額を一時的に支払う。この支払は、賃貸人の指定する金融機関の口座に振り込むことにより支払い、又は賃貸人の住所に持参して支払う。賃貸人及び賃借人の双方が同一の金融機関に口座を有するときは、原則として当該口座間の振替により地代又は借賃を支払う。
- (4) 農林地所有権移転等促進事業の実施により設定され、又は移転される農用地に係る賃借権又は使用貸借による権利の条件その他農用地の所有権の 移転等に係る法律事項
 - ① 農林地所有権移転促進事業の実施により設定され、又は移転される農用地に係る賃借権又は使用貸借による権利の条件 所有権移転等促進計画において定める有益費の償還等権利の条件に関する事項を定める。
 - ② その他農用地の所有権の移転等に係る法律関係に関する事項 農林地所有権移転等促進事業の実施によって成立した当事者間の法律関係が明確になるよう賃貸借、使用貸借、売買等当事者間の法律関係に関する事項を定める。
- 4 農林業その他の事業を担うべき人材の育成及び確保その他農林業その他の事業の活性化を促進するために必要な事業 農林業その他の事業活動を担うべき人材の育成及び確保等を図り、農林業その他の事業の活性化を促進するため、次に掲げる事業を実施する。

(1) 農業就業者の育成及び確保等

登別市の農業が今後とも発展して行くには、国際感覚などの幅広い知識と社会や経済の変化に適切に対応できる高度な技術、経営管理能力を身につけた農業者を育成・確保しなければならない。このために、登別農業の主体を担っている若手農業者を、強力にバックアップしていくことはもちろんのこと、新規就農者の受入体制を早急に確立する。

新規学卒者・中高齢者・Uターン者の就農、農家子弟以外からの就農など就農ルートの多様化や経営管理技術の高度化に対応するために、乳用牛育成牧場を実践的経営体験研修施設として位置づけし農業研修生を受け入れる体制を構築する。

また、経営を中止する農家から新規就農者へ経営継承する場合には、経営改善支援センターや農業協同組合が、新規就農者に対し経営・技術指導等を行う。地域農業の中核となるリーダーの育成を図るため、担い手農家、営農組織等が研修会や講習会へ参加できる体制を整える。さらには、農業の担い手が技術の修得・研鑽を積むために先進地や先進農家、機械研修など中長期の研修を受ける者に対する助成など、今後とも農業者が農業に希望と誇りを持って取り組めるよう支援対策の充実を図る。

(2) 林業従事者の育成及び確保

登別市における山林所有者は670戸となっているが5ha未満の小規模所有者が85%を占め、大規模所有者は製紙及び関連企業となっており、特用林産物の栽培などを行っている者はいるが林業経営者といえる者はいない。今後は森林の多面的機能を維持するために、除間伐や下刈りと造林など森林資源保全が必要なことから、地域林業の担い手及び一般林家育成のため、林業グループの組織化を支援するとともに関係機関との連携を強め、林業従事者に対する技術研修等を行い、技術向上や労働力の確保に努め継続的な林業の振興を図る。

(3) その他の事業活動における人材の育成及び確保

地場企業を担う意欲ある人材の育成や地場産業のニーズに対応した人材の確保のため、国、道と連携した人材情報システムの整備と経営指導や相談業務を行う機関の充実を図るとともに、市内産業人の起業マインドを助長するため起業セミナーや研修会を開催する。また、働く人びとの健康と福祉の増進などの働きやすい労働環境づくりに努める。

第3 農林業等活性化基盤整備促進事業に関連して実施される農林業生産基盤の整備及び開発並びに産業の振興を図るために必要な道路その他公共施設 の整備に関する事項

1 農業生産基盤の整備

農林業等活性化基盤整備事業に関連して、次に掲げる事業を実施する。

事 業 名	地域名	主要工事	備	考
道営草地整備改良事業	札 内 他	区画整理・草地整備	酪農・畜産農業の振興のための整備	
資源リサイクル畜産環境整備事業	札 内 他	家畜ふん尿処理施設	家畜排せつ物処理施設の整備	
札内中央地区農免農道整備事業	札内・来馬	農道整備	酪農・畜産農業の振興のための整備	
来馬第1地区農免整備事業(第2期)	来 馬	農道整備	酪農・畜産農業の振興のための整備	
来馬・鉱山農道整備事業			酪農・畜産農業の振興のための整備	
中山間地域総合整備事業	札内・来馬	排水改良・農道整備	酪農・畜産農業の振興のための整備	
新山村振興等農林漁業特別対策事業	札内・来馬	酪農体験施設	都市住民交流施設の整備	
畜 産 振 興 総 合 対 策 事 業	札 内 他	乳用牛育成牧場	酪農・畜産農業の振興のための整備	

2 造林、林道の開設の事業

農林業等活性化基盤整備事業に関連して、次に掲げる事業を実施する。

事業名	地域名	主要工事	備	考
鉱山地区生活環境保全林整備事業	鉱 山	森林整備事業		
鉱山地区ふれあいの森整備事業	鉱山	公有林化事業		

3 道路その他の公共施設の整備

農林業等活性化基盤整備事業に関連して、次に掲げる事業を実施する。

	事	業	名	地域名	主要工事	備
漁 沿 岸	港: 漁 場		# 事 開発			海洋レジャー構想に対応した事業として 海洋レジャー構想に対応した事業として

第4 農村環境の保全、伝統文化の伝承等その他農林業その他の事業の活性化のための基盤の整備に関し必要な事項

1 集落座談会の開催の活発化

農業経営の改善、農業上の最適土地利用に関する合意形成促進のための集落レベルの話し合いを行う。

2 推進体制の整備

農林業の活性化に取り組むため農林業関係機関にとどまらず、観光協会や商工会議所など他機関との情報交換等が積極的に進められるよう協力体制を整える。

第5 環境の保全、地価の安定その他農林業その他の事業の活性化のための基盤整備に際し配慮すべき事項

1 環境の保全

本計画の推進に当たっては、農業生産活動による環境への負荷の低減に努める等適切な農林業の振興、並びに農用地及び森林の保全を通じて、環境の保全が図られるよう配慮する。

2 地価の安定

農林業等活性化基盤施設の整備に当たっては、当該施設用地の売買等の当事者は、地域の地価に悪影響を与えないよう、投機的需要や不十分な情報に基づく価格等を排除するよう努める。

附則 平成 年 月 日から実施

地域の農林業その他の事業に従事する者又はその組織する団体が地域の特性に即した農林業その他の事業の振興を図るためにする自主的な努力の概要書

- 1 伊達市農業協同組合は、新規作物導入について関係機関・団体との連携のもとに、試験栽培を実施し、安定的生産の可能性について調査・研究を行う。
- 2 登別市農業振興研究会は、農畜産物の加工研究を精力的に推進し商品化を図るとともに、農用地の有効利用等についての調査研究を実施する。
- 3 室蘭・登別市酪農振興協議会は、高品質な生乳生産のために乳質改善指導事業を推進する。
- 4 登別市森林愛護組合は、貴重な資源である森林を火災から保護するため、入林者に対し林野火災予消防思想の普及宣伝活動を関係機関・団体の協力を得て実施する。
- 5 登別漁業協同組合は、活魚荷捌き施設の有効な利活用を図るため、地元水産物の登別温泉での消費について登別温泉旅館組合等関係 団体と協議を進めその実現を目指す。また、豊かな海を育むために必要な森づくりを漁業協同組合婦人部が主体となって「お魚を殖や す植樹運動」に取り組む。
- 6 登別観光協会は、関係機関の協力のもとに、インターネットを活用した観光情報システムを整備するとともに、海外観光キャンペーンや道内外修学旅行誘致キャラバンの実施、ボランティアガイド育成など多様な観光ニーズに対応できる受け入れ体制を整備する。